

厚生労働省 第3種無災害記録証の受領

当社富士地区が、無災害記録延べ 880 万時間を達成し、このたび 11 月 1 日付けで厚生労働省から無災害記録証（第 3 種）を授与されました。

厚生労働省労働基準局長は無災害の一定記録を達成した事業所に対し無災害記録証を授与していますが、これには第 1 種から第 5 種までがあり、業種や労働者数等によって記録時間が異なります。

当社、富士地区は 2003 年 12 月以降休業以上の災害ゼロを継続しており、今回「輸送用機械器具製造業」の業種で第 3 種無災害記録証を授与されました。

これを 1 つの励みとし、次なる目標である第 4 種無災害記録（1340 万時間）達成に向け、継続して安全活動に取り組んで参ります。

